

「ドローン講習」のおしらせ

7月14日(木) 9時～16時30分、55歳以上(15名程度)を対象に、ドローンの基本操作や関係法規、安全等の講習を行います。会場は、北秋田市商工会(座学)・鷹巣体育館(実技)で、申込用紙は、北秋田市、北秋田市商工会、ハローワーク、シルバー人材センターに設置しています。申込期限は、7月8日(金)までです。(郵送・FAXでも可) 問 秋田県シルバー人材センター連合会 ☎018-888-4680

しごと

■冬季除雪オペレーターの募集

応募資格 大型特殊運転免許、車両系建設機械運転免許の資格を有するもの(経験者希望)

予定人員 29人(鷹巣7人、合川8人、森吉9人、阿仁5人)

就業期間

鷹巣 令和4年12月1日(木)～令和5年3月15日(水)

合川・森吉・阿仁 令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

申込方法 ハローワークからの紹介状、履歴書および運転免許証の写しを下記申込先へ郵送または持参してください。

※履歴書余白部分に「就業希望地区」を明記してください。

申込期日 8月19日(金)

※応募状況により、早めに打ち切りあり

問 建設課管理係(森吉庁舎) ☎72-3116

総務課総務係(本庁舎) ☎62-1111

合川・阿仁各総合窓口センター

問 建設課管理係 ☎72-3116

■秋田県警察職員採用試験の日程

1. 試験の種類および受付期間

(1) 警察行政職員(高校卒業程度)

(2) 警察官A、女性警察官A(第2回)

(3) 警察官B、女性警察官B

受付はいずれも7月22日(金)～8月17日(水)です。

2. 第1次試験日

(1) 警察行政職員(高校卒業程度) 9月25日(日)

(2) 警察官A、女性警察官A(第2回) 9月18日(日)

(3) 警察官B、女性警察官B 9月18日(日)

※記載内容は予定であり、今後変更する場合があります。

※試験の日時・場所、試験の種目・方法などの詳細については、秋田県警察ホームページまたは受験案内を確認してください。

問 北秋田警察署 警務課

☎0186-62-1245

おしらせ

■令和4年度北秋田地区障害者スポーツ教室を開催します(参加費無料)

対象 ①身体・知的・精神障がい者(障がい者施設を利用している方を除く在宅者)②障がい者スポーツ指導員③スポーツ推進委員④総合型地域スポーツクラブ関係者⑤特別支援学校・障がい者施設職員⑥その他障がい者スポーツの振興・普及に携わる方

日時 7月12日(火) 14時～15時30分

会場 上小阿仁村健康増進トレーニングセンター

申込方法 FAXまたは郵送

※申込書は秋田県障害者スポーツ協会HPからダウンロードできます

申込期日 7月5日(火)

問 地域障がい福祉係

☎62-6637 FAX 62-4296

北秋田市社会福祉協議会

☎69-8025 FAX 63-2460

「刈払機講習」のおしらせ

7月28日(木) 9時～17時に、栄公民館にて60歳以上(15名)を対象とした「刈払機講習」を行います。参加は無料で、刈払機の基本知識や操作技術を実践で学び「刈払機取扱作業安全衛生教育修了証」の資格を取得できます。ハローワーク、シルバー人材センターにおいてある申込用紙に記入のうえ、お申込みください。申込期限は、7月15日(金)までです。 問 秋田県シルバー人材センター連合会 ☎018-888-4680

子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯へ生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■対象者

＜ひとり親世帯分＞

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方【申請不要で、すでに支給しています】

②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準にある方

＜ひとり親世帯以外分＞

④令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給していて、令和4年度の住民税均等割が非課税である方【申請不要で、7月中に各手当の振込口座へ支給します】

⑤④のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を療育する父母等で以下の

いずれかに該当する方※令和5年2月末までに出生する新生児も含む

・令和4年度の住民税均等割が非課税である

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請手続

対象者の②③⑤に該当する方は申請が必要です。申請書等は市ホームページに掲載のほか、福祉課子ども福祉係の窓口で配布します。

■申請場所 福祉課子ども福祉係(本庁舎1階⑨窓口)

※郵送可

■申請期限 令和5年2月28日(火)まで

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638

北秋田市中小企業等事業継続支援事業

市内中小企業等の事業継続と雇用の安定を図り、地域経済の活性化を推進するため実施します。

【交付対象者】

・北秋田市に本社・本店を有する中小企業または、市の住民基本台帳に記載されている個人事業主で、市内で事業を営む方

ただし、農業・林業・漁業・宿泊業、飲食サービス業は除く

・令和4年3月に実施した「感染症再拡大に伴う飲食・宿泊事業者緊急支援事業補助金」の交付決定を受けていないこと

・令和3年12月から令和4年2月の期間におけるひと月の売上高が、前年度又は前々年度のどちらかの期間の同月に比して20%以上減少していること

・市民税に滞納がないこと ほか

【補助金の額】 令和4年4月1日現在の常用雇用者が5人以上は30万円、5人未満は20万円

【申請期間】 6月1日(水)～8月31日(水)

【申請先】 産業部商工観光課内「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室」および各総合窓口センター

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室 ☎84-8567

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届の面接が必要です。対象者には面接日のお知らせを送付します。届かない場合や面接日の変更を希望する場合は担当までご連絡ください。

※手続きが遅れると支給が停止されることがあります。

■面接日・会場・時間

月日	時間	会場
8月1日(月)	11時～18時30分	森吉庁舎
8月2日(火)	11時～18時30分	合川庁舎
8月3日(水)	11時～15時	阿仁庁舎
8月4日(木) 5日(金) 8日(月)	9時～18時30分	本庁舎3階

※開始時間が昨年より遅くなりますのでご注意ください。

問 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638

福祉医療費受給者証更新のお知らせ

問 市民課国保年金係 ☎62-1118

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が令和4年7月31日の方は更新の対象となります。

○対象者には7月末までに、8月1日から有効の受給者証を送ります。

○8月以降に病院で受診される際は、有効期限を確認のうえ、保険証と一緒に提示してください。

○令和3年中の所得が把握できない方(令和4年1月2日以降の転入者等)は、所得が把握できたら受給者証を発送します。該当する方には別途通知します。

※未申告の方は申告を行う必要があります。

《次の場合は手続きが必要です》 要 手 続

○加入されている健康保険(社保、共済、国保等)が変更になった場合

【必要なもの：保険証】

○県外の医療機関で受診した場合(償還払いの手続き)

【必要なもの：領収書、受給者証、保険証、通帳、印鑑】

◇県外での受診の場合、福祉医療は適用されませんが、申請により後日払い戻します。

◇入院時の食事代、病衣代、個室差額代、診断書料金等は福祉医療の対象外となります。